

# 2023年度 第31回北海道U-15女子サッカー選手権大会 札幌ブロック予選 兼 JFA 第28回全日本U-15女子サッカー選手権大会北海道大会 札幌ブロック予選

## 開催要項

2023年7月6日赤字修正

- 1 主 旨 北海道における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生年代の登録選手を対象とした大会として実施する。
- 2 名 称 2023年度 第31回北海道U-15女子サッカー選手権大会 札幌ブロック予選  
兼 JFA 第28回全日本U-15女子サッカー選手権大会北海道大会 札幌ブロック予選
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 主 管 一般社団法人札幌地区サッカー協会
- 5 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会
- 6 期 日・会 場 **7月23日(日)、7月29日(土)、7月30日(日)**  
東雁来公園サッカー場（札幌市東区東雁来12条4丁目）・  
円山競技場(札幌市中央区宮ヶ丘3番地)
- 7 参 加 資 格 (1) (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。  
(2) 2008(平成20年)4月2日から2011年(平成23年)4月1日までに生まれた女子選手であること。  
(3) クラブ申請制度の適用:(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手(複数人数も可)については、所属チームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。但し、参加する選手について以下のすべてを満たしていること。  
①上記(2)を満たしていること。  
②下記種別区分のチームに所属すること。  
(ア)参加チームの種別区分が「WE リーグ・なでしこリーグ・一般・大学」の場合:  
同一「クラブ」内のチーム登録種別/種別区分「高校」・「クラブ(高校生)」・  
「中学」・「クラブ(中学生)」・「(男子)2種」・「(男子)3種」のチーム  
(イ)参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校)」の場合:  
同一「クラブ」内のチーム登録種別/種別区分「中学」・「クラブ(中学生)」  
「(男子)3種」のチーム  
③本大会の予選を通して、他のチームで参加(参加申込)していないこと。  
(4) 外国籍選手:5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。  
(5) 移籍選手:同一年度の大会において、予選から本大会に至るまで選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。  
(6) 合同チーム:主体となるチームの選手数が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。  
①主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。  
②合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、予選から本大会に至るまで選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。  
③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。

- ④合同チームとしての参加を所属地区サッカー協会女子委員長及び(公財)北海道サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
- ⑤大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行うこと。
- (7) 親権者の出場承認を受けた者。
- 8 参加チーム及びその数 参加チームは、各ブロック内(札幌ブロック)の U-15 女子のチームで行う。
- 9 競技規則 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- 10 競技方法 以下の項目については本大会規定を定める。
- (1) 参加チームによる総当たりのリーグ戦を行い、順位を決定する。  
プレーオフ枠出場決定のチームはオープン試合とする。
- (2) 試合時間は 80 分間(前後半各 40 分)とする。ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)原則 10 分間。
- (3) リーグ戦
- ① 勝点は、勝ち=3 点、引分け=1 点、負け=0 点とし、勝点の多い方を上位とする。
- ② 当該チーム内の対戦成績
- ③ 当該チーム内の得失点差
- ④ 当該チーム内の総得点差
- ⑤ 以下に基づくポイント合計がより少ないチーム
- (ア)警告 1 回 1 ポイント
- (イ)警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
- (ウ)退場 1 回 3 ポイント
- (エ)警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
- ⑥ 上記①～⑤でも同じ場合には、チーム立ち合いの上、抽選により決定する。
- (4) 大会使用球はモルテン製社ボール「5 号球」とする。
- (5) 競技者の数
- ①競技者の数:11 名
- ②交代要員の数:9 名
- ③交代できる数:9 名の交代要員の中から 5 名までとする。
- (6) 競技者の数
- ①選手交代は後半の交代数を 3 回までとする。  
(1 回に複数人を交代することは可能)
- ②前半、ハーフタイム時の交代は上記の回数に含まれない。
- (7) 役員の数  
テクニカルエリアに入ることができる役員は、参加申込書に登録した 6 名以内とする。
- (8) テクニカルエリア:設置する。
- (9) ユニフォーム
- ①(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。  
\*(公財)北海道サッカー協会ホームページに掲載
- ②ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。シャツの色は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。

- ③シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。  
 ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
  - ④ユニフォームの色、選手番号の参加申込締め切り日以後の変更は認めない。
  - ⑤ユニフォームへの広告表示については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認を得た場合のみこれを認める。
- (10) マッチコーディネーションミーティング(監督が出席すること。)
- ①チームは試合開始 80 分前までに会場に到着し、本部から必要書類を受け取ること。
  - ②各試合開始 60 分前に所定の場所で開催する。
  - ③メンバー提出用紙を、出場選手の選手証と共に提出すること。  
 (ユニフォームカラーは未記入のこと)
  - ④両チームのユニフォームを決定する。  
 (ユニフォームを正副一式持参すること)
  - ⑤諸注意事項の説明等を行う。
- (11) その他
- ①第 4 審判員の任命:行う。
  - ②負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。
  - ③熱中症対策として WBGT が 28 度以上の場合は Cooling Break または、飲水タイムを採用する。
- 11 懲 罰
- (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
  - (2) 大会規律委員会の委員長は、女子委員長とし委員については委員長が決定する。
  - (3) 本大会期間中、警告を 2 回受けた者は、次の 1 試合に出場できない。
  - (4) 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。
  - (5) 本大会要項に記載のない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。
- 12 参 加 料 20,000 円(税込)
- 13 参 加 申 込
- 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- (1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書・ユニフォームカラー報告用紙  
 所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。  
 ※上記書類は、(一社)札幌地区サッカー協会経由で(公財)北海道サッカー協会に  
 送付される。  
 ※ユニフォームカラー報告用紙には、正副・表裏の写真を添付すること。  
 デザイン画の添付は不可とする。
  - (2) 大会参加料は、申込締切日までに指定口座(7)へ納入すること。
  - (3) 親権者同意書は、郵送で申込先 B 宛に送付すること。
  - (4) 申込締切日 2023 年 6 月 30 日(金) 17:00 必着
  - (5) 参加申込書に登録し得る人員は、各チーム役員 6 名、選手 30 名を最大とする。  
 (ポジションを、GK、DF、MF、FWと記入すること。)  
 参加申込後の役員の変更は可能とし、所定の用紙を大会前日までに下記へ  
 送付すること。  
 主管地区サッカー協会女子委員長:蝦名 宏美 ([ebichan8707@gmail.com](mailto:ebichan8707@gmail.com))

(6) 申込先

A:(一社)札幌地区サッカー協会

〒064-0931 札幌市中央区中島公園 1-5  
札幌市中島体育センター 2F

TEL / FAX : 011-531-7553

E-mail [taikai-sfa@sfa-rc.net](mailto:taikai-sfa@sfa-rc.net)

B:(公財)北海道サッカー協会

〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41  
北海道フットボールセンター内

TEL : 011-825-1100 FAX : 011-825-1101

(7) 参加料納入口座

銀行名 : 北洋銀行 東屯田支店

口座番号 : (普通) 3535541

口座名 : 一般社団法人札幌地区サッカー協会 専務理事 今枝 映人

\* チーム名、監督名を記入の上振込みすること。

- 14 組合せ (1) 主管地区協会・当該女子ブロックユースダイレクター・当該ブロック女子普及Co・当該 U-15 女子部会員・当該ブロック内地区女子委員長で抽選方法を確認の上、抽選を行う。  
(2) 組合せは(公財)北海道サッカー協会 HP(<http://www.hfa-dream.or.jp/>) 大会情報・女子・ブロック大会で確認すること。
- 15 帯同審判 (1) 出場チームは、3 級以上の公認審判員を 1 名以上、含む 2 名以上を帯同させること。帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。  
(2) 審判は出場チームによる相互審判とする。
- 16 選手証 (公財)日本サッカー協会および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証(一覧を印刷したもの)を原則として持参しなければならない。ただし写真貼付により顔の認識ができるものであること。  
※選手証とは、WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。  
※本大会においては試合前に選手証の一覧を印刷したものを基本として、エントリー用紙と合わせて大会本部に提出すること。
- 17 選手変更追加届 参加選手の変更は、所定の用紙(登録選手変更・追加届用紙)に記入し、2023 年 7 月 11 日(火) 17:00 までに所属地区協会経由で(公財)北海道サッカー協会にEメールで送付すること。これ以降の変更は認めない。
- 18 開会式 実施しない。
- 19 閉会式 実施しない。
- 20 表彰 優勝、準優勝、第 3 位には表彰状を授与する。
- 21 負傷及び事故の責任 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。

22 そ の 他

- (1) 大会要項に規定されていない事項については本大会運営委員会において協議の上決定する。
- (2) 大会参加にあたっては、各チームは大会参加前にスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。  
例) (公財)スポーツ安全協会北海道支部 TEL : 011-820-1709
- (3) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実施委員会(主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (4) 本大会一部の試合にマッチウエルフェアオフィサーを配置する。
- (5) 優勝チームには9月23日から行われる「2023年度 第31回北海道U-15女子サッカー選手権大会 兼 JFA 第28回全日本U-15女子サッカー選手権大会北海道大会」への参加を義務づける。
- (6) 新型コロナウイルス感染症予防の取り組みに関して、本事業にあたっては、以下の通知の通りとする。  
『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後のHKFA主催事業について(通知)』  
<https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>